

那珂市議会 議員定数等調査特別委員会記録

開催日時 平成26年11月16日（日）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 加藤 直行 委員 寺門 厚
議員 小宅 清史 委員 綿引 孝光
委員 木野 広宣 委員 石川 利秋
委員 木村 静枝

欠席委員 副委員長 中崎 政長 委員 笹島 猛

職務のため出席した者の職氏名

議長 助川 則夫 事務局長 城宝 信保
事務局次長 深谷 忍 次長補佐 渡辺 荘一
書記 萩谷 将司

会議事件説明ため出席者の職氏名

公述人 卜部 一弘 公述人 上野 節雄
公述人 小原 建治郎 公述人 井坂 正義
公述人 照沼 捷 公述人 川村 孝三
公述人 仲沢 照美

会議に付した事件と結果

（1）公聴会

結果：議員定数22人について、議員報酬月額34万5,000円について、公述人7人より意見を聴取

会議資料 別添のとおり

議事の経過 （出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時）

委員長 おはようございます。本日は議員定数等調査特別委員会の公聴会にお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。本日の公聴会は、議員定数と議員報酬に対する意見を一般公募で応募された市民の皆様からご意見を伺うために開催するものです。

まず、私ども議会は、市民に開かれた議会を目指しております。市民の皆様が議会や市政について、もっと関心を持っていただき、市民が参加できる場を設けていきたいと考えております。本日の公聴会は、そのような趣旨も含めまして、本市議会としまして、初めて開催するものでございます。不備な点もあるかと存じますが、ご容赦願いたいと存じます。どうぞよろしく願いをいたします。

着席して進めさせていただきます。

会議は公開です。傍聴可能です。会議の映像を庁舎内、テレビで放送します。会議内で

の発言は、必ずマイクを使用してください。発言は、簡潔かつ明瞭にわかりやすくお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにしてください。傍聴の方もご協力を願います。

ただいまの出席委員は7名であります。欠席委員は笹島委員、中崎副委員長の2名であります。

定足数に達しておりますので、これより、議員定数等調査特別委員会を開会いたします。職務のため、議長。

議会事務局より事務局長、事務局次長、次長補佐、書記が出席をしております。

また、公述人として7名が出席をしております。

ここで議長よりあいさつをお願いいたします。

議長 改めまして、おはようございます。定例会閉会中ではございますが、議員定数等調査特別委員会を開催され、ご出席を賜りまして、大変ご苦労さまでございます。

さて、議会の役割は、国の施策により、地方分権がさらなる重さを感じながら、議会運営をしなければならない時代に入っておるわけでございます。そのような中、私ども、那珂市議会におきましては、平成24年度から議会改革特別委員会を開催し、そして、25年度には、議会基本条例を策定いたし、その施行に基づきまして、26年度からは、議会運営委員会がその役割を果たされておるわけでございますが、その一つの大きな事案でございます、議員定数等の問題に関しましては、議員定数等調査特別委員会を設置し、今、審議をされておるところでございます。

先般の議会改革度ランキングは、日本経済新聞の発表によりますと、全国813市区議会があります中、本市議会は600位から、議会基本条例等を策定し、きょうの評価をいただき、全国で98番目にランクづけをされたところでございます。ちなみに、北関東では、70市ある中の2番目にランクづけがされたところでございます。そのような中、さらなる市民の皆様方の信頼をいただくために、議会改革を進めなければならないという観点から、きょうに至っておるところでございます。

本日は、議員定数等さらには議員報酬等にかかわる公述人の皆様方のご意見を拝聴し、議員定数等調査特別委員会の審議の参考にする大変大事な日になったわけでございます。どうぞきょうの審議が実りある、議員定数等調査特別委員会の審議に、今後なりますよう、ご祈念を申し上げまして、ごあいさつにかえさせていただきます。たいへんきょうは、ご苦労さまです。

委員長 ありがとうございます。

これより議事に入ります。本日は、公聴会です。

現在の議員定数22名について、議員報酬34万5,000円について、一般公募の7名の方から、さまざまなご意見をお伺いしたいと考えております。

意見をお伺いする前に、本日の公聴会の日程や公述人の皆様へのごお願いなどについて、

事務局より説明をさせます。

次長補佐 はい、それでは本日のですね、公聴会の概要と日程などについてあらかじめご説明をいたします。

まず、本日の公聴会の目的と概要でございますが、委員長、議長からもありましたように、本日公募いたしまして、委員会として選任をいたしました、皆様が出席されております。議会ではですね、皆様を公述人と呼びいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、その公述人の皆様から議員定数22名について、議員報酬月額34万5,000円について、この2つの案件についてお聞きするための公聴会を開催するものでございます。本日の会議の日程でございますけれども、お手元の次第書にありますように、この後、公述人の皆様から順次発言をお願いしたいと思います。

それから、当委員会では8名の公述人を選任いたしましたが、お1人様は、ご都合により欠席となっておりますので、本日は7名というふうになっております。

それから、公述人の皆様の発言が終わりましたら、委員会として質疑をいたします。委員のほうから不明な点などを公述人の皆様にご質問をいたしますので、簡潔明瞭にお答えをいただきたいと思ひます。

それが終了すれば閉会という形になります。会議時間は正午ごろまでを予定しております。

それから、公述人の皆様へのお知らせ、お願いでございますけれども、発言順序については、お手元に配付のと通りの順番でお願いしたいと思います。それから発言内容は今回テーマが2つございます。議員定数と議員報酬についてでございます。今回は、定数と報酬と意見を述べる場合にですね、関連する部分もあるということでございますので、2つを合わせて10分以内でご発言をお願いしたいというふうに思ひます。

なお、発言時間についてはこちらで計測をしておりますので、10分の内の9分が経過したときにですね、ベルを1回（「チン」とベルを鳴らす）このベルを鳴らしますので、鳴らしましたらそろそろご意見をまとめていただければと思ひます。10分になりましたらもう1回、ベルを2回鳴らしますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それから発言の方法でございますが、最初にできるだけ結論を述べてから、理由についてそのあと簡潔明瞭にお話ししていただきたいというふうに考えております。

それから、発言につきましては、ご着席のままで結構でございますので、目の前にあるマイクのスイッチを入れまして、マイクに向かってお話をさせていただきますようお願いいたします。

その他ですね、会議中は、委員長の指示に従っていただきますようお願いいたします。それではよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

委員長 ただいま、事務局から説明がありました。ご意見、ご質問はございますか。

(なし)

委員長 なければ、公述人から、ご意見をお伺いしたいと思います。発言は着席をして結構でございます。マイクをご利用ください。

1 番目の方、卜部 一弘様、お願いいたします。

卜部一弘 第1回、公聴会に公述人としてし、選任をいただきまして、まことにありがとうございます。私は卜部一弘と言います。それでは私の意見を述べさせていただきます。

私の意見は、議員定数は減らして、議員報酬は増額すべきだと思います。その理由は、内外の状況を述べながら、ここに、ご説明申し上げます。今、国会では、政治と金の問題が取り上げられ、ますますクリーンな政治家が求められています。2012年、国会では、国民との間に、議員定数削減を約束していますが、一向に進んでいません。テレビ等のマスコミでは、もう国会に任せないで、第三セクター等に任せるべきだとも言っております。今後、スピードアップすることは確実です。ですから、那珂市は先取りしても、先行すべきだと考えます。

茨城県市議会の議員定数の状況では、人口5万人台の坂東市が20人、それから、常陸太田市が20人、結城市が19人、人口6万人台のところでは、守谷市が20人、人口4万人台のつくばみらい市が18人、桜川市が18人、かすみがうら市が16人などと、比較の対象となります。那珂市、議会定数現行22人は将来を先取りしても、18人が適正と思われれます。

全国の地方議会、議員定数は、減少傾向にあり、加えて、20%は、無投票当選です。今後は、高齢化が進み、人口が減り、市民からは議員定数を減らすべきだとの声も出てくるでしょう。市民は、市民のために誠心誠意、政治的活動する議員を選ぶわけですから裏を返せば少数精鋭であればよいとも言えます。減員しても、できるものと確信しています。

議員定数の方針が出たら、議員報酬や政治活動費の検討をすることを提案いたします。見直しに際しては、理由や根拠を明確にして、議論していただきたいと存じます。

次に、議員報酬、現行34万5,000円を増額すべきと考えます。地方政治に課せられた課題は、山積している中で、議員定数を減らし、市民の代表として政治活動するわけですから、財源の許す限り、増額すべきだと考えます。現行では、副業がなければ、かなり厳しい状況なのかなとも思われれます。政治家として専任していただくためには、増額すべきと考えます。

茨城県市議会報酬状況では、人口5万人台の坂東市が38万5,000円。常陸太田市が39万5,000円。人口6万人台常総市が40万円。人口4万人台の北茨城市が39万1,000円。稲敷市が36万円。下妻市が36万円、常陸大宮市が35万円。人口2万人台の高萩市が37万5,000円などが比較の対象となります。

那珂市市議会報酬は、38万円から39万円が適正と思われれます。

政務活動費、現行24万円は使わなければ返却する方法をとっており、使用額の厳しいチェック体制ができていれば、特に問題はないと思われれます。全額返却している政治家は、

本来の政治活動はどうしているのでしょうか。大変疑問に感じております。

水戸市議会では、議員が政務活動費、広報紙郵送のため高額の切手代を購入していた問題で、料金別納方式を取り決め、来月から実施するとのこと。今後は、さらなる透明性が求められるものと思われま。

議員は、決してボランティアであってはならないと思います。若い世代でも政治家として立派に活動できるような魅力的な環境を整えていただきたいと思ひます。

政治や市民が気楽に相談できる議会議員のシステムづくりこそ、最大の急務と感じております。例えば、自治会や市民が困って相談したいとき、どの議員の方に相談したらよいのかが、明確にされてないというところ。したがって、各議員の那珂市における分野別担当者を選任していただければと思ひます。

以上、議員に求められる役割と責任を果たしていただくために、議員定数、議員報酬、政治活動費の政務活動費について述べさせていただきました。

いずれにいたしましても、議会改革は早急に進めるべきだと思ひます。市民の目線から見た、行財政改革にふさわしい目標のもとに、結論を求められることを大いに期待申し上げ私の意見とともに、ご提案申し上げます。何とぞよろしくご審議のほどお願いいたします。以上でございます。

委員長 ト部様ありがとうございました。

次に、上野節雄さん、お願いいたします。

上野節雄 上野と言ひます。まず、議員定数について、新聞等読んでいますと全国的に地方議会、議員定数はここ10年減少傾向にあります。さらに、全国的に、無投票選挙が多く、ことし9月現在で、2割近くが無投票でした。無投票の公算が大きくなるについて、さらに、定数を減らすべきとの声が大きくなります。今後は高齢化や人口減で、地域の代表さえ選べない事態になっても不思議ではありません。ただいま述べたような背景、将来の運営費、将来人件費等を考えますと4人減員して18人にすべきだと思ひます。

議員報酬について。議員定数22人を4人減員すれば、議会運営費の人件費が圧縮されるわけですから、その費用分を、5万ないし、10万ぐらい増額すべきです。議員年金が廃止され、年金報酬だけで生計を立てるのは難しい状況にあると判断されます。まず、生計を立てることができる報酬がないと議員を目指す次の担い手がますますいなくなってしまうのではないかと思ひます。議員になるための経済条件等が満たされる一部のしか目指すことのできないような、古い仕組みは変えるべきだと思ひます。よりよい人材を選び育成していくのだろうという前向きな発想を持つべきだと思ひます。よろしくお願いいたします。

委員長 上野様ありがとうございました。

次に、小原建治郎様、お願いをいたします。

小原健治郎 はい、公述人の小原です。私の意見は、議員定数を増やし、報酬は減額すべきだ

というふうに考えております。その理由ですが、議員は、自治行政に関するさまざまな事案について、議会にて、市民の意見を代弁し、行政に反映させることを仕事としてと考えております。さまざまな事項に関しては、市民の利害が関係するため、その決定に際しては、多くの市民の多様な考えが反映されなければならないと考えます。

平成23年3月に施行された那珂市協働のまちづくり推進基本条例は、まさにそれを表明しております。この条例の精神を真に実効性あるものとし、今後展開していくためにも、もっと多くの市民の多様な意見を、議員定数を増やすという形で実現すべきだと考えております。一方、議員報酬については、議員の仕事はボランティアいわゆる自発的な社会奉仕であると理解し、財政の逼迫とあわせ、総額的には減額することが妥当であるというふうに考えております。最後に、この公聴会は、議員定数、議員報酬の増減に関する議会審議の一環としてなされていますが、いずれに決まるとしてもですね、その結果、目指す議会のあり方とはどのようなものか教えていただきたいと思います。というより私の考えでは、議員定数の数とか報酬額を論議する前に、まずは、議会の具体的な将来展望が示され、そのあとでそれを実現するにふさわしい議員定数、議員報酬を議論するというのが筋ではないかというふうに考えております。以上です。

委員長 小原様、ありがとうございました。

次に、4番の方は欠席でございますので、5番の井坂様、お願いをいたします。

井坂正義 公述人の井坂です。この機会を与えられたことを感謝します。

まず、1件目のですね、2件、同時に発言していいということなんで、1件目の方から発言いたします。一つは、定数、議員定数22人についてですけど、これは減員すると。私の判断では、減員していただきたい。

理由は、これは議会事務局の方にも聞きましたが、ここへ訪ねて役場へ来て尋ねて聞きましたが、議員が条例等を立案したりすることはほとんどないと。聞いているのは、先ほども、なんか基本条例云々と言いましたけど、1件だったということを知っております。私が聞いた判断、内容で指摘しておきます。私が議会を傍聴してもですね、傍聴したこと何回もありますけど、議員の方が、自発的に何かを提案するということがなくて、役場の執行部のほうの案件を質問したりね、そういうことだけで、終始してました。何回も議会は傍聴しております。このようなね、ことであるのであれば、22名の議員は要りません。これはもう10人か、12、3人いれば十分。

それから、一人一人の先ほども、前の方が言いましたけど、議員の質を上げていただければ、質問事項はいくらでも自分からも自発的なね、案件は出せるというふうに私は思っています。また、市民の方が、我々も含めて、要望等を出すのであれば、市側ですね、市の方へね、役場側へ出すのであれば自治会もありますし、それから、要望書も出せます。個人の要望書も出せます。私はですね。東海村に30年ぐらい住んでました。こちらへ来て20年ぐらいたつんですけど、議員がですね、地元の地域でも結構です。議員とい

うのは、全体の市の意見を聞くべき、市民の意見を聞くべきだと思うんですけど、そういう地元の意見やですね、要望を聞く会を開いたというのは聞いておりません。私も参加したことはありません。

それから、議員とか、申しわけないです、この席の議題ではないかもしれませんが、市長選でもすごく投票率が悪いです。前の市長選のときは50%ちょっとだと思うんです。いかにその議員とかね、市長っていうかね、そういうところの関心がないかというのはね、市民のあらわれだというふうに思っております。もう少し私は、ですから、議員は、削減して精鋭な人が来て、それで、活性化、那珂市を活性化していただきたい。

それからですね、2番目の議題ということになると思うんですけど、議員報酬月額34万5,000円という件ですけど、これは減額していただきたい。というのはですね、市の財政を考えた場合に、私、約20年いますけど、ずっと借金ですね、申しわけないけど、市債発行して借金だらけです。25年度これは市の広報紙、これをここに持ってきてますけど、広報紙に載ってます。市の借金現在高324億5,000万円。それから、基金、基金というのは貯金だと思うんですけど、民間でいうと、これが68億7,700万円。これ差し引いても、255億円の借金ですね。負債があるんです。それで、前年度26年度の予算でも市債は16億1,000万円、4月の予算の広報に載ってます。それに返済が19億ですから、約16、17、18、19、3億円ぐらいは返してるんですけど、これ255億円を3億円ずつ返しちゃったら、もうえらい100年ぐらいかかると。そうですね。そういう借金だらけなんですよ、ここの市は。ちなみにですね。東海村は26年度の村債、1銭も発行しておりません。ゼロ円です。これ東海の資料、ここにいただいてきました。ここに書いてあります。資料として、ごめんなさい、書いてあります。1円も村債は発行しておりません。それからですね、東海村も村債というか借金があるんですけど。174億円の逆に、基金の方、貯金の方から言いますと、これ書いてありますから広報に、174億3,000万円、基金があって、村債、借金の方が124億6,000万円。差し引くと49億、約50億、49億7,000万円、50億円の純粋な貯金があります。ですから、それを考えてもですね、もう議員のね、給料、そんな高いのを払っている余裕はないと思います。

それからですね、矢祭山の町のこれも議会事務局の方に電話で聞きました。平成25年度で、町債、33億4,000万円。これは矢祭町ですから町債というらしいですけど、基金が34億2,000万円あると。あそこは6,000人ちょっとの人口ですけど。8,000万円以上の黒字があるということを議会事務局の方が、名前はね、申し訳ないから述べませんが、聞きました。黒字だと、財政は黒字だと言っておられます。

それから、矢祭町の議員の報酬、25年度は10人、あそこは6,000何人ですから、議員が少ないんで、10人ですけど、1,320万円、総額、10人で1年間の議員の歳費っていうか費用がかかったのは。それを事務局の方が答えておられました。1年間でこれ、あのね、やりますと、132万円ですね、1人ね。そういうふうになっているということを書いてました。

それから、政務調査会費というんですか、政務会費っていうか、ここは24万円。これ、私のところに資料で送られてきましたけど。24万円ありますよね。これはないと、ゼロということをお答えしていました。

那珂市の議員の議会の会議の出席、この前議会事務局で調べていただきました。24年度は37日、平均して1年間に出る議員の日数。25年度は46日というふうに議会事務局の方がプリントで答えていただきました。書面で。これで、議員年収報酬531万円と、政務調査会費24万円で割ると、1日、12万円になります。日当が、私は43年間しかる職場に勤務しましたが、1日12万円なんていう給料をもらったことはありません。このようなね、高額な高い日当で私は働いたことはありませんし、働くことはできませんでしたし、民間では会社が倒産してしまいます。ちなみにパートの女の人40代、50代で働いていても1時間800円です。1日働いた8時間働いても6,400円にしかありません。これは高い方のパートのおばさんの給料です。このような高い給料で、こんな赤字予算をね、市の財産を赤字にしておいて、このような高い議員、議員といえば政治家でしょうし、これは議員になる、多分、私からいうと、厳しく言いますが、資格はないと。厳しく言いたいと思います。以上で、私の質問を終わるんですけど、これは即決して解決していただきたい。延々やってるものではないし、もし、広報で流せるなら、私の名前は伏せてほしいですけど、これ事実、この広報とかなんかを見て調べた数字ですので、広報で出していただきたい。報告して、町民、市民の方に聞いてもほとんどこういうことは答えないんですよ、私、何人かに市民の人に聞くけど。借金がいくらあって、議員さんの日当がいくらだというと、だれも、わからない、わからない。知らない。無関心か、そうなるんですよ。それでは困ります。早く財政を健全化、黒字に、黒字にしなくても健全化ゼロにさせていただいて、金利が何億、3億かそこら払ってると思うんですけど、それも、負担もなくしてもらって、3億円分、別な所に使っていただきたいと、私はまじめに、税金を払ってます。住民税も消費税も全部まじめに払っております。ひとつこれは、早急に解決していただきたい。そう思っております。以上です。

委員長 井坂様、ありがとうございました。

次に、照沼捷様、お願いいたします。

照沼捷 公述人の照沼です。今回は、公述人として選出していただき感謝いたします。

私の意見は、議員定数を減らすこと。また、議員報酬に関しては、増額すべきということとであります。

まず、議員定数、議員定数減についてですが、地方議員の定数についてはですね、ここは10数年来、市町等の合併等を機会にですね、定数の見直し等が実施されており、大筋で定数減の方向に動いているのが、実態だろうかと思っております。私自身ですね、議員定数に関して、確固たるその根拠を持ち合わせているわけではありませんが、他市町における人口、人口割、これが正しいかどうかわかんないですけども、人口割での定数というの

も一つの目安になるのかなというふうに思っております。人口5万人前後程度ですね、今、市町で議員定数を調べてみると、おおよそ、18から22の範囲におさまっていると思います。卑近な例えであれですけども、隣の常陸太田市、大宮市は若干1万ぐらい少ないんですかね、ここも、定数は20人ってことになってるわけですね。一昔前、当選した議員はですね、これは私も昔、東海村におりましたんで、その辺の経験から言うとはですね、出身地域に限ったその利益代表との役割を強く持ってたというふうに思います。結果、その議員の資質というんですかね、議会での効率的な運営とか、そういうところは、あまり、期待できずですね、もちろん定数減などという考えは、一昔前は微塵もなかったというふうに思っています。現在はどうかでしょうか。今後、さらに、地方自治、地方分権が進む中ですね、さまざまな課題が、問題が生じてくると思っております。議員の方々にはですね、行政のチェックというか、監視役としての重要な役割があるわけです。一人一人が、これらの課題を、言わばその最大公約数、最大公約数というのもおかしいですかね。的に共通認識として持って、真摯に対処していけばですね。今の22名が、20人未満の減になったとしてもですね、議会活動は十分に機能するのではないかとこのように考えております。グループ、っていうか、議員数が大人数になるとですね、どうしても一人一人の責任っていうか、希薄になるというかですね、人任せ、こういう方は、那珂市議会いないとは思いますが、そういう傾向が出てくるということ。そういう傾向は否めないかなということからです。そういうことで、議員定数を減ということ。私の意見として申し上げます。

それから、次に議員の報酬ですけども、増額ということですね、議員報酬をふやすというふうになった場合に、限られた原資から捻出することになるんだろうと考えております。したがって、これは先ほど言ったその議員定数減と密接にですね、リンクしてくるものだろうというふうに思っております。いわゆる、議員定数減、イコールではないですけども、それが議員報酬増の構図、そういう形になってくるというふうに考えております。現状、都市部も含めた議会議員の平均報酬はですね、40万、40万程度ですかね、この近辺と伺ってます。したがって、単純に比較すれば、現状の那珂市の議員の報酬は低いということになります。議員報酬の応分の増額はですね、別な側面で言うとはですね、仮に若年層の議員進出ということを考えた場合、あった場合ですね、それは彼らにとって非常に魅力ある、魅力的な報酬ととらえられると思いますし、生計を、若干ちょっと少ないかもしれませんが、生計を立てながらですね、議員活動ができるということにつながるということですね。こういうところで、実は私も、サラリーマン時代にですね、ベースアップ、基本給のアップっていうの経験してます。サラリーマンの方、どなたも経験されるかなとは思いますが、たかだか数千円でもうれしかったのを覚えてます。よし、ベースが数千円上がったんで、仕事も頑張ろうと、そういう励みになった記憶もあります。これは、これから期待する若い、新進の議員にとってもですね、同じ思いではないでしょ

うか。年度年度でベースアップというのではないかもしれませんが、これは強いては、若年層の議会進出につながってですね、議会運営の活性化にも寄与するのではないかというふうに考えております。以上が、私の意見です。

委員長 照沼様、ありがとうございました。

次に、川村孝三様、お願いいたします。

川村孝三 川村です。私は、議員定数については、減らすべきではない、というふうに考えています。理由は、これ以上議員の数が減ると、現状の委員会の議会の委員会の人数が少なくなる。議案の審議がおろそかになる。そういうふうに思っています。それからもう一つは、若い人や、女性が現状よりも、出られなくなる。それから、もう一つは、行政、首長、市長の権限が議会より強くなる。立法が、行政に対して、チェックがなくなるとは言いませんが、弱くなるというふうに思います。

10年前の合併、全国の合併で、議員が半分、議員が、市区町村議員が、98年末で6万303人、13年末で、3万1,250人、半減をしています。私は、減らせばいいというお話ではないと思います。瓜連町と那珂町が合併して、瓜連の人から合併で行政、合併して良くなったと、言っている人は、私は聞いてないです。やはり、地方議員は、住民の声を、地方政治に反映する大切なパイプだと思います。議員が減ると、地方自治の役割、それから住民の声を十分に反映するという点で、問題があると思います。

それから、議員の報酬については、私は増額すべきではない、現状では、増額すべきではないというふうに思います。増額については、日本全国で、平均賃金が、ずうっと下がっています。そういう中で、議員の報酬を上げるというのは、住民の理解が得られるかどうか、疑問だというふうに思います。

また、減額ということでは、もし減らすということになれば、お金の余裕のある人しか出られなくなる、金持ちしか出られなくなると考えます。

それから、やはり、議員の生活をきちんと補償するという点では、議員の年金もなくなっていますので、やはり、きちんとした金額は出す必要があると思います。現状の報酬というのは、私たちの地方政治、民主主義のコストというふうに考えます。日本国憲法では、地方自治という項目が、新たに独立した1章として設けられました。戦前にはなかったものです。地方自治は、民主主義の学校というふうに言われています。住民は、議員を批判するだけではなくて、議員とともに地方政治をよくしていくという姿勢が大事だというふうに思います。以上です。

委員長 川村様、ありがとうございました。

続きまして、仲沢照美様、お願いいたします。

仲沢照美 はい、中澤です。配布しました資料をもとに、説明したいと思います。

結論から言えば、議員の定数をですね、22人から18人、4人の減員にしたいと。そして、子育ての議員の報酬を増額すべきだという意見です。

その理由を以下に述べたいと思います。資料の1、というのを見ていただきたいんですけど、これは事務局のほうから、配付していただいた資料をもとにして整理をしたものです。ほかの市の名前、それから人口、人口を割った議員の定数で何人議員が受け持っているかと。それから、議員の年額報酬、それから一般会計予算。それから、議員の定数ということで、何をやってるかということ、D項というところで、議員の年額報酬に議員の人数を掛けまして、お金いくらかかっているかと、その値が、一般会計予算に対して、何%占めるかというのを書いたのが、D割るBということで書いてあります。それで、いただいたこの資料の人口では、古い資料だと思いますので、今の人口と合わないのも、括弧で今年の11月1日の各市の人口がどうなっているかということも括弧で示しました。示したというのは、こういう人数に対して、議員が持っている人数がどうなるかということもありますし、最後の項のDスラッシュBという数値がどう変わるかということに関係するんですけど、基本的には、事務局からいただいた数値を使っても、本質的には変わらないということです。それで、最後のDスラッシュBのところを見ていただきたいんですけど、守谷市は、0.6%と、那珂市は0.64%ということで、かすみがうら市は0.38%ということです。人口的には、差があるんですけど、守谷市は、1人の議員が3,206人を見てると、那珂市は2,443人と、結城市は2,720人、つくばみらい市は2,643人とこういう数値になっているということです。こういうことを考えて、減員は可能だというのが私の結論です。

次に、資料2の方は、第2次那珂市環境基本計画というのをいただいた資料の中に、ほかにもこの資料はあると思いますけど、那珂市の人口の推移がどうなっているかということで、表にまとめ直しただけです。平成19年の4月で5万6,493人と、それで、平成24年の4月までしかリストには載っていないんですけど、5万5,835人ということで、徐々に現行の人口が減ってきてると。では平成26年の11月1日でどうかということで調べますと、5万5,793人ということで、平成24年の数値のあたりをうろうろしているということですね。もう一方で、65歳以上の人口比がどうなっているかというのは数値的に見ていただくとわかるんですけど、どんどんその比率が上がっていると。19年の4月時点で21.4%が、25年の4月の時点では25.6%ということで、これは上がっていくのは避けられないという状況です。こういう状況において、もう一方では若者が政治に関心を示さないと。それをどうしたらいいかということを考えますと、やはり魅力ある報酬にしたいというのが私の意見で、最初の方に戻りますと、下のほうにこのような状況において、ということなんですけど、志があって、専門性がある、そういうパワフルな若者に議員になっていただきたいと。この若者というには女性も含むということです。これから女性の力を使わなきゃならないと、いう状況において、まちづくりもやっぱり重要な位置づけだというふうに考えております。それで議員の仕事というのは、僕はここに書きましたように、子育ての母親のように、際限のない議員活動をしなきゃならないと。そうしますと、やはりある程度パワーがないとできないということで若い人に期待したいということです。

そのためには、今の報酬では、十分に子育てをしながら、議員活動をパワフルにやるのは難しいということで、子供1人当たり、例えば5万円なり10万円なりという数値は検討していただきたいと思いますが、ふやしていただきたいというのが私の考えです。例えば、1人当たり5万円で、子供3人を養っているということであれば、年間、減員4人とすれば、2,124万円になりまして、単純計算で3人子持の議員は11人まで増やせると。この11人が適切であるかどうかというのは、先ほどもありましたけど、財政的に厳しい、借金している那珂市自体の見直しによってどうするかということとかかわると思いますけども、基本的には、若者の給料をふやしたいと、そうしてまちづくりも活性化していきたいというのが私の意見です。以上です。

委員長 仲沢様、ありがとうございました。

以上で、公述人の皆様の発言を終了いたします。

続いて、質疑を行います。ただいまの公述人の発言で、不明な点、お聞きしたい点などがありましたら、委員の皆様から公述人に対し、質疑をお願いいたします。質疑を許します。質疑ございますか。

木村委員 議員定数を減らして、報酬を高くするというので、現在の議員の報酬の予算という範囲内で考えておられると思うんですけども、そうするとですね、その辺で質を高めるといって、少なくなれば、やはり、民意が反映しない、少数精鋭でと言いますけれども、少数精鋭という議員を市民が選ぶわけですよね、だから、それはちょっと難しいように思うんですが、その点、どのように考えておられるか、減員して報酬をふやすという考え方の方、お願いします。

委員長 公述人の方で、そのような意見の方おられますか。

木村委員、どなたに聴きたいの、今、聞いていて。

木村委員 1番最初のト部さん、お願いします。

ト部一弘 いろいろ述べさせていただきましたけども、私どもとしましては、社会情勢というか、地方議会の状況をにらむ以外はですね、その辺の数字が表せなかったということもあると思います。それは、趨勢的に、どうなのかと先ほど資料が出て、お話いただいたところもありますけども、那珂市も減少傾向に入ってくるよというようなこともありますし、そこをどちらもですね、定数削減については、議会改革の中で行われていると思いますけど、それをやはり、一步一步進めるというよりは、先取りしていくことが、重要ではないかなと。そこに減員した方の財源が当然出てくるわけですけど、これを、全部ですね、市のほうに納めるというやり方と、それから、残された議員さんの報酬に充てて、その4人分の力をですね、また、それなりの活動力をつけるという意味合いでの、やはり、これもやっぱり、ほかの議会等ですね比較にはなってくると思いますから、それを人口ベースで私は述べさせてもらったわけでありまして。ですから、増額ということをお願いいたします。

委員長 ありますか、木村委員。

木村委員 やはり選ぶのは、少数精鋭とか人数を少なくして優秀な議員を選ぶというんですが、選ぶほうは住民なんですよね。市民なんです。だから、今、国会議員なんかは小選挙区でやっていますよね。すると、1人しか当選しない、となるとね、どうしてもね、いろんなね、民意を反映した人が出てくるとは限らない。お金のある人が非常に、市民のなんていうんですか、投票券を得て、投票してくる方もあります。それから、それと並んで、仲沢さんのですね、子供のある人、若い人を選ぶというんですが、これは減員してしまったら、ますますね、選ばれてこないのではないかと思うんですね。小選挙区を見ても、女の人在那里で当選してくるとか、そういうことはあんまりないですよ。ですから、そういう点どのように考えていらっしゃるのかちょっと仲沢さんにお聞きしたい。

仲沢照美 はい、お答えします。今の議員の報酬では、子育てをしながら、要するに議員をですね、それを専門の仕事としてやっていくのには、ちょっと報酬が足りないというそういう考え方です。したがって、議員、子供を育てている議員には、報酬をふやしたいという考え方です。そういうお金以前に政治家に求める哲学というか考え方があるというのは承知しているんですけど。まず、その若者が政治離れの世の中をどうやって向かせるかと、議員になりたいと思わせるかということを考えて一つの提案として、出させていただいたということです。これがベストだというふうには考えておりません。ほかにもいろいろあるだろうと思います。だけど、繰り返しになりますけど、若い人で、政治家になろうという人は非常にまれだということですね。特にドイツのように、専門性を持った人が議員になっているというのは非常に少ないということですね。そういうことを考えて、書きましたように志があって専門性を持っている、そういう若者を議員にしてくれれば、世の中変わるんじゃないかと、那珂市も変わるんじゃないかとそういう提案です。以上です。

委員長 ほかの方ありますか。これは公述人の方の意見を聞く場でございますので、それはおかしいとか、こういうふうを考えているという場ではないものですから、その辺はご容赦願いたいと思います。

ないですか。

綿引委員 委員の1人といたしまして、できれば、定数を何名にすべきか、あるいは報酬を幾らにすべきか、というところをできれば結論を導きたいなという方向でおる1人でございます。そういう中で、皆さんから貴重なご意見いただきまして、具体的な数字、人数や金額等の提示もいただきました。そういう中で、具体的な数字をちょっとお伺いしてみたいなという方が何名かいらっしゃるんですけど、もし支障がなければご参考までに、具体的な数字をお示しをいただければと思います。以上です。

委員長 綿引委員、どなたに伺いたいの。

綿引委員 それでは井坂様、支障がなければ、お願いいたします。

井坂正義 はい、失礼いたします。議員の報酬ですね、これは先ほども具体的に私、数字をね、

矢祭町っていうんですか、福島ですね、すぐ近くの、議会事務局に電話して聞いてます。議員の数というより議員のね、報酬等は、1日3万円だと聞いております。これ報酬の方から言います、私、たまたま大分前に、矢祭町に行きました。それであるお店の経営者、まあ社長といってもいいでしょうけど、その方に聞いてきましたけど、私は朝の6時から仕事してて夜の11時、セブンイレブンではありませんけどね、やっていると、それでも、そんだけ時間やってても、1日ね、3万円にはならないんだと嘆いてました。名前は言いませんけど。でも、矢祭町の議員の報酬は1日3万円だということ言って、その方は憤慨してました。那珂市は少なくとも、この資料を私がいただいたなんて、事務局のほうからいただいた資料で割り算すると、平均しての議会の、議会というか公務というか、出席日数ですね、47日くらいで割ると1日12万円になるんだと。これは別に私がつくったん数字じゃなくて、ただの割り算をただで、出てきた資料は議会事務局側から出てきた数字ですから、それで、私はそんな私自身もそんな高い給料で働いたことないし、私は1カ月、土日省くと、大体22日ぐらい勤務しました。大体、民間会社、大きな会社でもそのぐらい土日休みならば、勤務すると思うんですけど。それでね、そんなのを1日12万円と、少なくとも矢祭のお店やってる方は1日3万円でも高いんだと。私はそんな高い給料にはならないんだと、1カ月30日休みないと言って嘆いてました。確かに議員の仕事は大変だと思いますけど、議員はこれだけの日数しかこななければ、皆、兼職してますよね。市長とか、町長とかは兼職はできませんけど、市議会議員は兼職全部、農業やろうが勤め人やろうが、私の前の勤め口には、勤めをやりながら議員をやっていた人いますから、東海村に住んでましてね、そうすると、両方から報酬が入るということで、それだったらね、それにどう考えても1日の日当12万円というのはね、これは考えられない。天文学的数字だというふうに私は、個人では。それからこれは私1人の意見ではありません。地区の人と何人か私らの年代の人と話で、こんなに高い給与もらえないよなど。那珂市は借金だらけじゃないかとね。黒字で、大黒字なら大盤振る舞いもいいだろうけど、というざっくばらんな話は出ました。あと議員ですね、議員の数の方、数の方に比べるとね、議員が先ほども言いましたように、来ててね、半分寝てるのか、寝てないのかさっぱりわからないようなかっこしてる人もいるし、1年間、議会通しても発言しない人がいるというふうに聞いてました。これ何のために議員になったのか。それで私らの地区でも、市民なり、地域の人から意見を聞くということはない。広報を発行する人は何人かいます。そのことです。

委員長 ほかに。

(なし)

なければ、ここで質疑を終結したいと思います。

公聴会は、以上で終了します。

公述人の皆さん、本日は、まことにありがとうございました。本日の公述人の皆様はご退席をお願いいたします。

暫時休憩します。再開を午前11時25分とします。

休憩（午前11時10分）

再開（午前11時25分）

委員長 では再開をいたします。

ただいま、公述人のご意見を伺いました。さまざまな意見がありました。

当特別委員会でも、ただいまの意見などを参考にして、議員定数や、議員報酬などについてそろそろ意見を集約していかなければならないと思っております。委員各位においても、定数、報酬、政務活動費などについての考えをまとめていただき、意見を集約していきたいと思っております。

なお、きょうというわけにはいきませんが、なお、次回の特別委員会は、定例会会期中の12月8日月曜日に開催する予定です。よろしくお願ひしたいと思ひます。

12月の定例会に開会する、会期中に開催するという事なんですが、皆さんご異議ありませんね。

（なし）

それでは、よろしくお願ひいたします。

以上で、議員定数等調査特別委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会の宣告（午前11時27分）

平成26年11月26日

那珂市議会 議員定数等調査特別委員会委員長 加藤 直行